

令和元年度 千葉県アルコール健康障害対策推進協議会議事録

日時 令和2年2月4日(火)18時～19時10分

本庁舎5階大会議室

出席者：伊藤委員、伊豫委員、加藤委員、木村委員、西平委員、深見委員、細井委員、
南委員、宮田委員、(50音順)

(事務局)

ただいまから、令和元年度千葉県アルコール健康障害対策推進協議会を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、障害者福祉推進課の高品と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、委員の皆様にお知らせします。議事録の都合上、会議を録音させていただいておりますので、御了承ください。

(資料確認)

(事務局)

それでは、議題に入る前に、障害者福祉推進課長から挨拶申し上げます。

(障害者福祉推進課長あいさつ)

障害者福祉推進課長の萩原と申します。

本日は皆様には大変御多忙のところ、御足労いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の精神保健福祉医療行政の推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成22年に開かれた世界保健機関総会において「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択され、平成25年に、9つの自発的世界目標の一つとして「アルコールの有害な使用の少なくとも10%の削減」が掲げられるなどの国際的な動きを受け、わが国でも、議員立法により国会にアルコール健康障害対策基本法が成立・施行されました。

国は基本法に基づき、平成28年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定しており、本県においても昨年度、皆様に御協力・御検討いただき、「千葉県アルコール健康障害対策推進計画」を策定いたしました。

本協議会では、策定した計画を基に、本県におけるアルコール健康障害対策について、皆様から専門的な御意見をいただき、アルコール健康障害対策の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただければと存じます。

結びに、本日、御出席の皆様の御健勝と御活躍をお祈りいたしますとともに、本県の精神保健医療福祉の推進のため、今後とも一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。あいつつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

続きまして、本日御出席の委員の方々の御紹介をいたします。座席順で御紹介させていただきます。

千葉県小売酒販組合連合事務局長伊藤仁広委員です。千葉大学大学院医学研究院精神医学教授伊豫雅臣委員です。千葉大学医学部附属病院消化器内科学教授加藤直也委員です。船橋北病院医療福祉部課長・地域連携室室長木村友一委員です。千葉県精神科病院協会西平直仁委員です。千葉県精神科医療センター病院長深見悟郎委員です。千葉県医師会 理事 細井尚人委員です。船橋北病院院長南雅之委員です。NPO法人千葉県断酒連合会副理事長宮田由美子委員です。

なお本日は、千葉県精神神経科診療所協会岩崎弘一委員、全国自治体病院協会川副泰成委員は日程の調整がつかず、欠席との御連絡を頂いております。その他庁内関係各課の紹介は名簿をもって替えさせていただきます。

それでは、議題に入ります。なお、今後の会議運営ですが、記録の関係もございますので、発言をされる場合には、御自分のお名前をおっしゃってから、発言されるようお願いいたします。

また、この協議会は本来、会長が座長として進行を行うこととなっておりますが、会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず、議題（１）「会長・副会長の選任」です。自薦他薦どちらでも結構です。どなたかいらっしゃいませんか。

(細井委員)

細井です。伊豫委員を推薦したいと思います。長きにわたって、県の精神保健医療福祉の親展に大きく貢献されており、適任ではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、細井委員から、御推薦がありました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局)

御異議ないようですので、伊豫委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

(伊豫委員)

謹んでお受けさせていただきます。

(会長席へ移動)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、ここからは伊豫会長に進行をお願いいたします。

(伊豫会長)

千葉大学の伊豫でございます。よろしく願いいたします。千葉県アルコール健康障害対策推進計画が今年度からスタートしております。今日はその進捗等を報告いただき、皆様方の御意見御質問等を伺いながら審議していくこととしてございます。何卒、忌憚なく御意見御質問等いただきたいと思っております。少しでもお役に立てるように議事を進行してまいりと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、副会長につきましては、協議会設置要綱第3条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

副会長には、昨年度、計画策定協議会の副会長を務められた、船橋北病院 院長南委員をお願いしたいと思います。みなさまいかがでしょうか。

(拍手)

(伊豫会長)

南委員、いかがでしょうか。

(南委員)

はい、よろしく申し上げます。

(副会長席へ移動)

(伊豫会長)

一言いただけますでしょうか。

(南副会長)

御指名にあずかりました船橋北病院南と申します。この度アルコール健康障害の治療拠点機関に選定されまして、今後共千葉県アルコール健康障害の治療に関して伊豫先生と皆様方の御意見を伺いながら、やっていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

(伊豫会長)

ありがとうございました。何卒よろしくお願ひいたします。

それでは、議題(2)アルコール健康障害対策の進捗状況について事務局から説明をお願いします。説明の後、御意見等をお願いしたいと思ひます。それでは説明をお願いします。

議題(2) アルコール健康障害対策の進捗状況(資料1)

(事務局説明)

(伊豫会長)

ただ今進捗状況について、数値目標及び実施状況について説明いただきましたが、何か御質問御意見等ございましたらお願いします。

私のほうから1つ、教えていただきたいのですが、いくつか具体的にリーフレットやポスター、小冊子を作っていくという事でございますが、そちらの進捗を教えてください。

(事務局)

複数のリーフレットや小冊子を作成しておりますが、すでに配布をしているもの、作成中のものについても3月31日までに配布までもっていきたい、と考えている。

(伊豫会長)

わかりました。

いかがでしょうか、その他にありますでしょうか。宮田委員どうぞ。

(宮田委員)

資料1 基本的施策の実施状況第4章8 民間団体の活動に対する支援の項目で、令和元年度実施事業として「NPO 法人千葉県断酒連合会主催の一日研修会並びに公益社団法人主催の市民公開セミナーへの後援を行う」とあるが、これはポスターに後援といただくだけで、もう少し具体的に支援いただく訳にはいきませんかでしょうか。例えば、来年度

も同様に開催予定ですが、会場がなく、とても苦慮している。その辺の具体的な支援の方法を教えていただければありがたいです。

(事務局)

支援の在り方については、これによらずいろいろと御意見をいただいているところではございますが、場所や人ですとかは御相談いただいた上で可能なところは出来るところもあろうかと思いますが、会議室は県の方もあまり持っていない現状もあり、代わりに会議室を予約することは厳しいのですが、御相談に応じさせていただくことは可能であるということで御理解いただきたいところでございます。

(宮田委員)

その場合は、障害者福祉推進課に御相談させていただければよいか。

(事務局)

当方まで御相談いただければ、と考えております。

(伊豫会長)

その他、いかがでしょうか。無いようでしたら次の議題に移ります。また後で質疑等ございましたらいただければと思います。

では、続きまして議題（３）依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関について、事務局から説明をお願いします。

議題（３）依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関について（資料２）

(事務局説明)

(伊豫会長)

ただ今の説明について、御質問御意見等ございましたらお願いします。

(深見委員)

専門医療機関及び治療拠点機関の設置基準の中で、治療拠点機関については実績報告等の規定があるのですが、専門医療機関については指定されるとそのままという形になってしまうのでしょうか。医療機関は専門スタッフが意外と異動してしまうことがあり、要件を満たさなくなってしまうこともあるのではないかと考えますが、専門医療機関にも実績等報告していただくのでしょうか。

(事務局)

基本的には選定しっぱなしということではありますが、専門医療機関にも要綱で報告書の提出は求めることにしておりますので、毎年度県でその状況を把握するシステムを作っております。ただ、今後運用でどのようにしていくのかということについては1年、2年と実績を積み上げ判断していくこととなります。

(伊豫会長)

その他、ありますでしょうか。

ちょっと教えていただきたいのですが、依存症に特化した専門治療プログラムと書いてありますが、アルコール依存や薬物依存は比較的進んでいると思うのですが、ギャンブル等依存症については、専門治療プログラムというのは実際にはどうなんでしょうか。

(事務局)

国の要綱上、詳しい基準は示されておられませんので、詳しい記載はしておりませんが、来年度ギャンブル等依存症の治療に関して診療報酬化すると聞いておりますので、県の選定要綱についても今後整備していきたいと考えております。

(伊豫会長)

ギャンブル等依存症の認知行動療法はアメリカで行われているが、千葉大学の椎名明大医師が翻訳しております、診療報酬も一つありますが、そういったものも利用していただくですとか、可能性も含めて御検討いただくのも一つかと思えます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、依存症治療拠点機関に選定された船橋北病院の取組について、南委員よりお願いいたします。

平成30年度千葉県アルコール健康障害に関する医療機関研修事業について(資料3)

(南委員説明)

(伊豫会長)

南委員ありがとうございました。せっかくですのでみなさま御意見御質問等ごさいますでしょうか。

グループワークは皆さん参加型で行っているということですが、まさに結果が出てよいのではないのかと思えます。

それでは議題(4)その他について事務局からお願いいたします。

(事務局)

障害者福祉推進課より1件御報告させていただきます。お手元の資料「アルコール依

存症を考える会」について御紹介いたします。現在当課では平成29年1月に締結されました健康づくりに関する協定書に基づいて、大塚製薬（株）におけるアルコール障害に係る事業についても協力させていただいております。この協定は当課が直接結んだというものではございませんが、アルコール健康障害についても健康づくりの一環として行っているものでございます。そういった背景を踏まえ、大塚製薬（株）の事業にも後援という形で協力させていただいております。具体的な事業内容は、アルコール依存症を考える会ということで、講演会などを通じてアルコール健康障害に係る啓発をさせていただいているものでございまして、本日お越しいただいている加藤教授、南院長、伊豫教授も講師として御参加いただいているものでございます。県としてはこういった会議やシンポジウムにおける後援を行っているところでございます。お手元の資料は昨年度末の者でございますが、本年度においても大塚製薬では県内各地で講演会やシンポジウムを精力的に実施させていただいております。今年度に入り県でも数件後援させていただいております。また、ポスターですとか啓発用物資についてもその作成に御協力させていただき、というようなところもでございます。今後もこうした民間の力も活用させていただきながら、アルコール健康障害に係る情報ですとか、情報の発信、普及啓発についても県としては進めていきたいと考えているところでございます。以上で一つ目の御報告は終わります。

（伊豫会長）

ただ今の報告について、御質問等ございますか。いろいろなものを活用し、普及啓発を進めていければと思います。

他にないようでしたら、くらし安全推進課から、皆様から御意見をお伺いしたい点がございますので、お願いします。

（くらし安全推進課）

みなさまから御意見と申しますか、お話を伺いたいただきたいことがございます。すでに御承知かと思いますが、千葉県は令和元年、昨年につきましては、交通死亡事故が172人と全国ワーストとなっております。昭和23年に交通事故統計を取り始めてから初めてとなります。その中でも11月末現在の数字ではございますが、全国でも飲酒に絡む事故がワースト3位、死亡事故については2位と深刻な状況でございます。これにつきまして、県としても来年度大きく動いていかなければならないということで、環境生活部長の了解もいただいているところでございます。その際に本協議会の委員の皆様にも御協力いただくことになるかと思っております。交通事故の発生状況は千葉県においては非常に深刻でございますので、本計画でも5（1）飲酒運転をした者に対する指導等を行っておりますが、なかなか交通死亡事故に係る中でも飲酒に絡む事故というものが減らないという事がございます。お酒を飲んで路上に寝転んで車にひかれてしまう、昨

年は路上寝こみの事故が7件、その内3人の方が亡くなっております。ひいた方もひかれた方もその御家族にとっても悲しいことでございます。この7件全部が飲酒をしている訳ではございませんが、ほとんどの方が飲酒をされているということがございます。こういった事故をなくさなければいけません。来年度皆様の御協力を仰ぐかと思っておりますが、よろしく願いいたします。以上でございます。

(伊豫会長)

ありがとうございます。千葉県は大変な状況ということでございますので、今お話しいただきましたが、皆様からも何か御意見等ありますでしょうか。

(木村委員)

先程お話しできたらよかったです。飲酒運転を行った者に地域の相談治療機関のリスト提供を行っているということですが、アルコール依存症に罹っている方が飲酒運転をされるも多いのではないかと思います。御本人にとっても飲酒運転という不利益が起こった時に、御本人も「何とかしなくちゃな。」とか、つらい状況になっている時がひとつ相談や治療に繋がる大きなきっかけとなるのではないかと思いますので、どういったリストが提供されていて、御本人の手に渡っているのか拝見出来たら良いと感じた事がひとつ。

それから、なかなか初めての相談はハードルが高いと思いますので、少し御本人達が相談しやすい、あるいは治療を受けやすくなるような情報提供がなされたらよいな、と感じた事がひとつ。

最後に、私たち医療機関側も教習所や免許センターなどと少し連携し、顔の見えるお付き合いを、こういった病院がある、こういった相談先がある、といったように教習所や免許センター等から繋げていただけるような働きかけが出来たらよいな、と感じたところです。

(深見委員)

今の意見に関してですが、先程の免許センターでの講習のことなども実施状況に記載がありましたが、実際飲酒運転をしたことがないので、講習内容がよくわからないという点があります。一つ提案ですが、免許センターで行っている講習について、先生方に監修いただくなどして、医療的なポイントを混ぜ合わせていただくのも一つの案と思います。それから、伊豫教授のお酒に関する心理的な視野狭窄のレクチャーが非常に分かり易いので、素面の時は飲酒運転は絶対だめだと分かっている、一杯入ると「まあいいか。」となる心理的な枠組みなどが非常に分かりやすくなると、心のブレーキも働きやすくなるのかな、といったところも含めて専門の方に監修していただくのがいいのではないかと考えております。

(伊豫会長)

アメリカは日本に比べアルコールに係る問題は非常に大きいのですが、今ありましたアルコール視野狭窄というのは何かと申しますと、素面の時には様々な社会的なことなども頭に入ってくるわけですが、お酒を飲むと、例えば「家に早く帰りたい。」と考えた時に、車のカギがすぐそこにあると、「これで運転して帰ればいいじゃないか。」と考えてしまい、「捕まったらどうしよう。」「事故を起こしたらどうしよう。」そういったことまで考えが及ばなくなってしまう。それは飲酒に伴う性暴力、いじめ、そういったものも含め、お酒が入ってしまうと自分の感情のままに、または便利な方へと行ってしまふ、という事がお酒の作用としてあるんだ、という事を理解していただくことがすごく大事なのではないかと思います。これをどのように自分たちで防止していくか、当然お酒を飲むと楽しいこともある訳ですから、うまくその楽しさを使うのですが、一方でそういったリスクもあるんだという事を知っていただくことが大事だと思います。「お酒を飲んで運転してはだめだ。」と言われたら、「私はそんなことしないから。」で終わってしまうと思うのですが、「お酒には実はそういった薬理作用があるんだ。」といったことを皆さんで認識していただいて、安全で楽しく飲んでいただくというのが大事だと思っております。

(くらし安全推進課)

御意見ありがとうございます。このリストの提供については、昨年委員として参画させていただいた時に免許センターに提供しております。飲酒学級に来る者について、相談機関を紹介した結果、相談に行くかというところ、そこは難しいところはございますが、一応提供はしているところでございます。カリキュラムの関係でございますが、飲酒学級の中味は国から示された基準がございまして、それに従って行っているところでございます。もし、御相談をできるのであれば、県警を通じて免許センターにお話をしたいと思っております。ありがとうございます。

(伊豫会長)

みなさまありがとうございます。その他よろしいですか。

(宮田委員)

全日本断酒連盟では、平成30年度と平成31年度に厚生労働省の依存症民間団体支援補助金募集というのがありまして、「SBIRTS(エスバーツ)普及促進セミナーの展開」に応募しまして、平成30年度、平成31年度の事業として認められました。この度、同じく令和2年度の事業として「SBIRTS(エスバーツ)普及促進セミナーの展開」で、すでに書類申請を終了しています。その書類の中で、令和2年度の普及促進セミナーの

開催予定地に千葉県が入りました。令和2年12月の開催を予定しております。今後、千葉県断酒連合会は地域の行政の方々、地域の医療機関に賛同と協力をお願いに伺いますのでどうぞよろしく願いいたします。国庫補助率100%です。

(伊豫会長)

宮田委員ありがとうございます。それでは議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の「千葉県アルコール健康障害対策推進協議会」を終了いたします。本日は、長時間にわたり御審議をいただきありがとうございました。